

2009 年 3 月号

OMSA 会報 大阪

OSAKA METAL STAMPING ASSOCIATION'S NEWS

News Report

OMSA

▼ TABLE OF CONTENTS ▼

- ◆ I S O 旬 報..... 2
- ◆ 事業経過報告..... 8
- ◆ 燃料電池の普及に向けて.....10
- ◆ 中小企業緊急雇用安定助成金.....12

社団法人 大阪金属プレス工業会

<http://www.omsa.or.jp/>



ISO推進委員会

まえがき

ISO14001の環境改善活動として、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減、リサイクル/リユース、化学物質管理に取り組まれています。環境面だけの改善を推進すると、コストダウンのような経営メリットが見られません。

そこで、今回は新年度の環境改善の推進テーマとして、環境とコストダウンのような経営のメリットを両立させるものを取り上げました。金融危機による非常に厳しい経営環境の中、経営メリットのある環境改善テーマに取り組んで頂き会社経営に貢献させて下さい。

ISO9001:2008年版は発行されました。改訂に伴い、ISO9001認証取得企業は、2008年版への移行準備・移行審査が、認証取得挑戦企業は、2008年版での受審準備が必要となります。

ISO推進委員会 委員長 藤田 格 平

1. 環境面を重視した環境改善活動

ISO14001認証取得当初の環境改善は、節電、ゴミ分別、紙の削減への取り組みが多く、取り組み内容も次のようなもので、経営面から見ると、改善のための投資が伴いコストアップ、手間の増大、作業環境の悪化を引き起こす場合もあり、マイナス面もあり継続的な活動ができない。

- ①照明用電灯の間引きで電力消費削減（作業環境の悪化を引き起こす場合がある）
- ②休憩時間にパソコン電源の切り、消灯で電力消費削減（手間増）
- ③水銀灯をインバータ蛍光灯へ変更で電力消費削減（設備投資が伴う）
- ④電力消費削減のために空調温度設定（夏28℃、冬18℃）
- ⑤電力消費のためコージェネレーションシステムなどの省エネ設備の導入、その他各種省エネ設備、機器への代替（設備投資が伴う）
- ⑥CO₂削減、大気汚染防止のために車両を低公害車への代替（設備投資が伴う）
- ⑦グリーン調達向上のために環境配慮材料の優先購入（コストアップ）
- ⑧再資源化率向上のために高い値段で廃棄物を引き取ってもらう

2. 経営面を重視した改善活動

企業は、常に経営面の改善活動を進められていますが、その中には、次のような環境負荷を増大させる活動もあります。

改善活動には、環境面への影響を検討し、マイナスになる活動であれば継続的な改善活動のテーマにはできない。

- ①製造リードタイム短縮のために小ロット化したが、品種切替に伴う補助材料（洗浄液など）の廃液量の切替に伴うエネルギー消費量が增大
- ②増産体制のため大ロット化し時間生産性を向上したが、死蔵在庫が増え、廃棄される仕掛品が増大
- ③仕上げ作業工数削減のために薬品などの補助材料を活用することが、補助材料の排出量が增大

3. 環境、経営の両面を考慮した改善活動

1) 資源生産性の向上活動

$$\text{資源生産性} = \text{売れる製品量（アウトプット）} / \text{投入資源量（インプット）}$$

環境面と経営面を両立させるには、投入した資源を少ない資源で、多くの売れる製品を生産したかという指標である。資源生産性が1（または100%）の状態は、投入資源が全て売れる製品になったということで、まったくムダ使いのない状態であり、環境・経営両面に最適の状態である。

資源生産性向上活動は、例えば品質改善、不良削減、歩留改善、端材削減、切粉削減、削り代削減、工場内リユース/リサイクルなどは、資源ロスを削減し資源生産性につながる個別の改善活動で、すでに多くの企業で取り組まれている。

資源ロスは、次式で明確になる。

$$\text{資源のロス} = \text{投入資源量（インプット）} - \text{売れる製品量（アウトプット）}$$

2) エネルギーの資源生産性向上活動

$$\text{エネルギーの資源生産性} = \text{売れる製品に使われたエネルギー量} / \text{投入されたエネルギー}$$

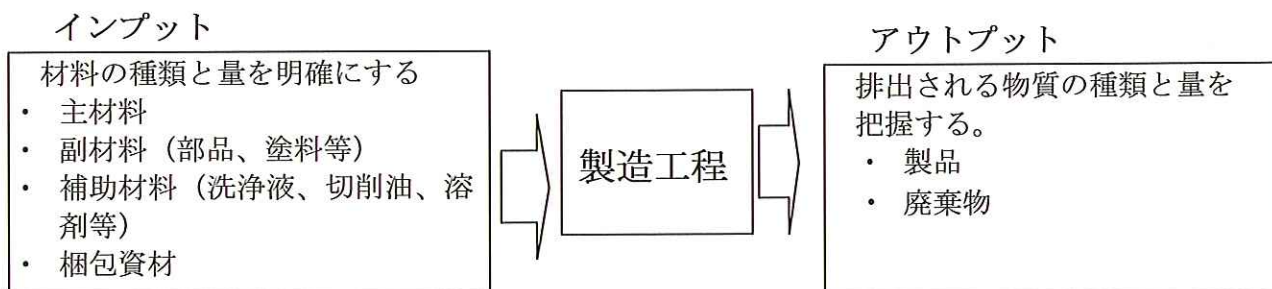
電力、ガス、重油も不良品や端材などの廃棄物などを作るために使用された電力などのエネルギーはロスとしてカウントされ、改善のテーマとして取り上げられるものである。

2) 資源生産性活動の評価

資源生産性の式は、シンプルであるが、ミクロ的に工程別／製品別に評価することも、工場全体としてマクロ的に評価することができる。

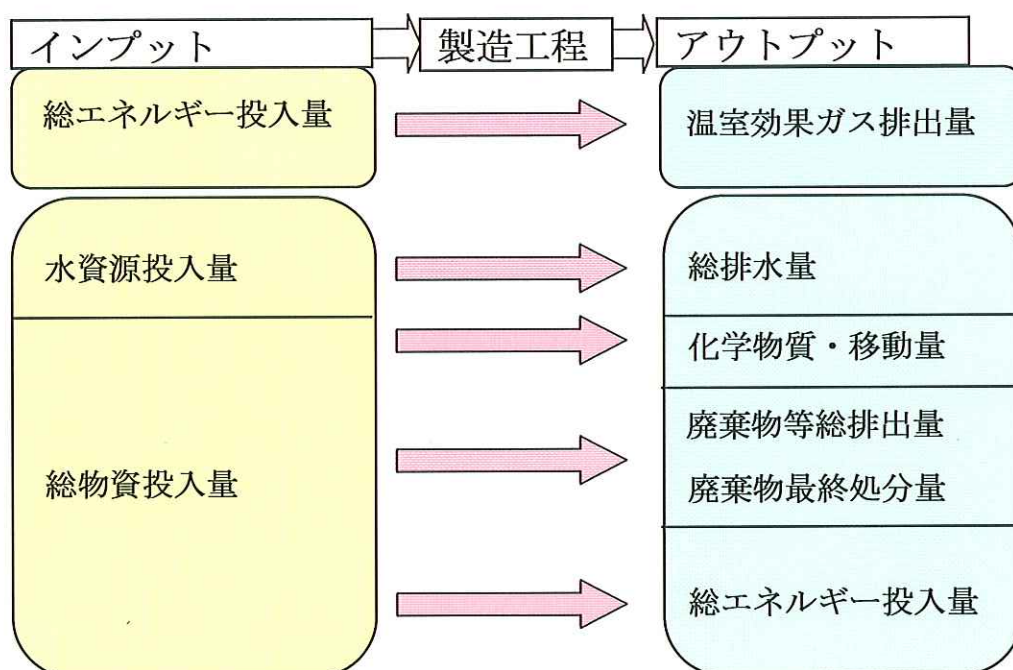
①工程別／製品別に評価（ミクロ的評価）

- ・ 評価対象とする工程と製品を明確にする
- ・ インプットの材料の種類と量を明確にし、アウトプットとしての製品、廃棄物の種類と量を把握して資源生産性の評価を行う。



②工場全体での評価（マクロ的评价）

工場全体で1年間の総物資投入量と総製品生産量から算出し、工場全体でいかに効率的にモノづくりができたかを総合的に評価する指標になる。



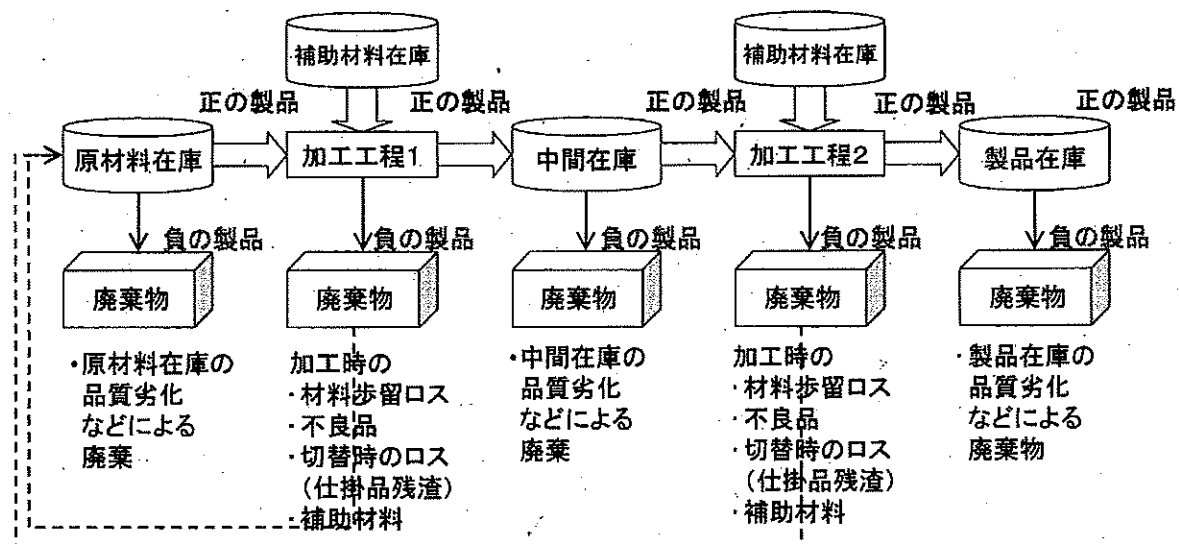
4) 資源生産性評価のツール

①資源生産性の見える化ツール（MFCA）

マテリアルフローコスト会計（以下MFCA）は、投入されるさまざまな物質（マテリアル）の流れ（フロー）を調査し、製品になる流れと廃棄物になる流れを物量と金額で分析して、製品のみならず、廃棄物、排出物の物量と経済的な価値（コスト）を明らかにするものである。MFCAでは、売れる製品になったマテリアル（生産工程内では次工程に移動する仕掛品）を「正の製品」、それ以外の廃棄物やリサイクル資源になったマテリアルを「負の製品」と区分し、それぞれの原材料費、加工費、エネルギー費、廃棄、リサイクル費などを「見える化」する。

経営面の評価：物量とコストで効果が見える化できる。

環境面の評価：資源投入量や廃棄物排出量などの物量で評価ができる



MFCA (「マテリアルフローコスト会計導入ガイド」より引用)

②環境影響の見える化ツール (LIME)

LIME (Life-cycle Impact assessment Method based on Endpoint modeling)

例えば、資源ロスとして鉄くずが200kg廃棄されると、その鉄を作っている製鉄所では、大量にエネルギーを消費し、薬品を使い、大気にCO₂やNO₂を排出し、汚染物質を排水させているというさまざまな無用な環境影響を発生させている。

この鉄200kgのさまざまな環境影響を統合的に単一指標で評価できる環境影響評価手法がLIMEである。

すなわち、鉄200kgが外部環境に及ぼす影響は金額で算出することができる。

5) ムダの発生源を絶て

資源の生産性、エネルギーの資源生産性をMFCA、LIMEを使って評価し、ムダの発生源を絶つ活動を徹底的に取り組んで下さい。

環境アラカルト (コーヒースタイル)

今回は工場環境ではなく、人間の環境メタが改善を取り上げました。

人間は、40歳を過ぎたあたりからの筋肉の衰えに伴い「基礎代謝」が目だって落ちるために、エネルギーの消費量も少なくなりますが、従来通りの食事量で摂取するカロリーに変化がないため燃焼できなかったエネルギーは脂肪として体内に蓄えられます。これが体脂肪の正体です。

1.脂肪を落とす戦略は、摂取エネルギーに対し、消費エネルギーを大きくすることです。

- ① メタボの正体となっている蓄積された体脂肪を燃焼させるのは、有酸素運動としてウォーキングが有効です。食事だけのダイエットで目標値まで脂肪を落とすことができて、同時に筋肉が落ち基礎代謝も減るために、更なるダイエットが必要となり体にとっては悪循環になってしまいます。
- ② 次に消費エネルギーを増やすには、筋トレによって筋肉を増強させて、基礎代謝を増やすことです。

2.有酸素運動から無酸素運動に変わる点は、ごく普通に生活している中高年の場合、脈拍が1分間に110から120を超えると無酸素運動になるそうです。

有酸素運動時のエネルギー源は、脂肪と糖質が各々50%でうっすら汗をかく程度の運動です。

無酸素運動時のエネルギー源は、100%糖質で、息が「ハアハア」となる。

有酸素運動としてのウォーキングの適した運動量は、8000歩～1万歩で時間にして約60分です。150Kcal程の消費になるそうです。

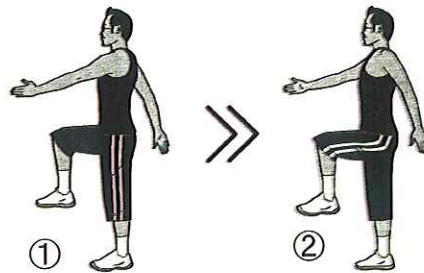
3.筋肉を増強させる筋トレで、自宅にて1人で簡単できるスロートレーニング、略して「スロトレ」を紹介します。

スロトレの原理は、通常より長い時間、静脈を圧迫することで、筋肉に高い負荷が掛かった「錯覚させる」トレーニングです。

スロートレーニング

①.ウォーミングアップ

30～50回



1回で1秒程度の足踏み
・背筋をのばし大きく手を振って、その場で足を踏む。
・太ももが床と水平になるように膝を上げる。
・かかとをつけ下腹部でひざを引き上げる

②.ニートウチェスト

10回×3セット



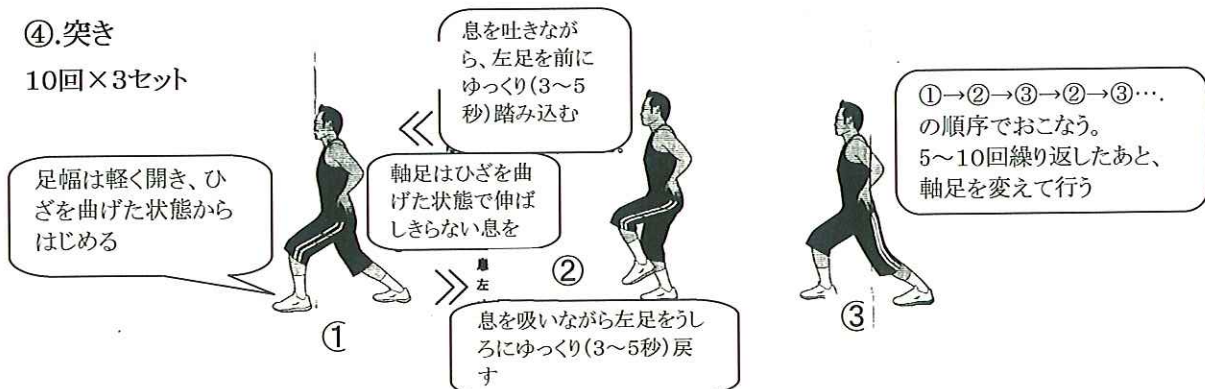
③.スクワット

10回×3セット



④.突き

10回×3セット



事業経過報告

1/21~3/4

新年賀詞交歓会 (総務委員会)

- ◆ 開催日 1月21日(水)
- ◆ 場 所 たかつガーデン
- ◆ 参加者 63名



新春特別講演会 (経営委員会)

- ◆ 開催日 1月21日(水)
- ◆ 場 所 たかつガーデン
- ◆ 講 師 青井宏安氏 ((株)アイピック社長)
- ◆ 演 題 匠」の技で「日本発世界一」の時代が続く
- ◆ 参加者 30名



品質改善セミナー (ISO 推進委員会)

- ◆ 開催日 1月29日(木)
- ◆ 場 所 たかつガーデン
- ◆ 講 師 (社)中部産業連盟
- ◆ テーマ 品質の基礎のきそ
- ◆ 参加者 27名



第5回 ISO 推進委員会 (ISO 推進委員会)

- ◆ 開催日 1月29日(水)
- ◆ 場 所 工業会事務所
- ◆ 参加者 5名



技能検定「金型製作」実技講習会 (安全・技術委員会)

- ◆ 開催日 2月14日(土)
- ◆ 場 所 パナソニック(株)ものづくり研修センター
- ◆ 出席者 10名



技能検定「金型製作」実技試験 (安全・技術委員会)

- ◆ 開催日 2月15日(日)
- ◆ 場 所 パナソニック㈱ものづくり研修センター
- ◆ 参加者 13名



第5回経営・労務研究会 (経営委員会)

- ◆ 開催日 2月17日(火)
- ◆ 場 所 たかつガーデン
- ◆ 講 師 宮川弘之氏 (社会保険労務士)
- ◆ テーマ 事例に学ぶ労使トラブル防止のコツ
- ◆ 参加者 11名



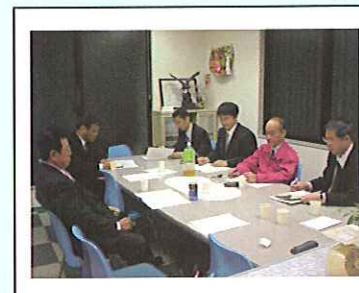
青年部2月例会 (青年部会)

- ◆ 開催日 2月24日(火)
- ◆ 場 所 たかつガーデン
- ◆ 講 師 吉田多佳志氏 (大東プレス工業㈱社長)
- ◆ テーマ 皆様に贈る言葉
- ◆ 参加者 12名



第2回総務委員会 (総務委員会)

- ◆ 開催日 2月25日(水)
- ◆ 場 所 工業会事務所
- ◆ 参加者 7名



プレス加工技術研究会 (日本金属プレス工業協会)

- ◆ 開催日 2月27日(金)
- ◆ 場 所 大阪厚生年金会館
- ◆ テーマ 微細プレス加工の最前線
- ◆ 参加者 42名



第2回安全・技術委員会 (安全・技術委員会)

- ◆ 開催日 3月3日(火)
- ◆ 場 所 工業会事務所
- ◆ 参加者 6名



第2回経営委員会 (経営委員会)

- ◆ 開催日 3月4日(水)
- ◆ 場 所 工業会事務所
- ◆ 参加者 8名



進開の各裁糸一に品部な能可利用て、及牆の起電氣整

～中小製造業とのビジネスマッチング会～

燃料電池の普及のためには、高い技術を持つ部品の提供により、技術課題の克服やコストダウンを図る必要がありますが、この分野で使用可能なスペックを満たす部品は、まだまだ不足しているのが現状です。

当局では、関西に拠点を置く燃料電池メーカーであるパナソニック株式会社から、主に近畿地域の中小製造業の潜在サプライヤーとのマッチングを目的に「補機・部品」のニーズを発表していただく機会を提供いたします。

日時：平成21年4月10日(金)14:00～17:05

場所：大阪合同庁舎1号館第1別館大会議室

主催：近畿経済産業局

協力：ネオクラスタ—推進共同体、NEDO 技術開発機構関西支部

参加者：小畑の業者及び建設部、コナマイネター等（約150名）

費用：無料

次第:

1. 挨拶
近畿経済産業局資源エネルギー環境部長 井岡秀自
2. 燃料電池事業の現状と部品別技術ニーズの発表
パナソニック株式会社燃料電池プロジェクト
3. NEDO の技術開発事業の説明
NEDO 技術開発機構（予定）
4. ビジネスマッチングのプロセス説明
近畿経済産業局（予定）

近畿経済産業局エネルギー対策課宛
(FAX 06-6966-6089)

燃料電池の普及に向けて、利用可能な部品ニーズ発表会

～中小製造業とのビジネスマッチング会～

参加申込書

～平成 21 年 4 月 10 日(金)14:00 開催～
(ふりがな)

○社 名

○現在製造されている品目

○役職・氏名

○電 話 番 号

○メールアドレス

(メールアドレス希望者のみメールアドレスをご記入願います※1 参照)

- ・上記にご記入の上、4 月 3 日(金)までにFAXにてお申し込みください。
- ・参加証は発行いたしません。事務局から連絡がない限り入場可能です。

※1

近畿経済産業局が事務局を務めるエネルギービジネスプラットフォーム関西のメルマガジン(週1回程度発行)をご希望の方は、メールアドレスをご記入下さい。但し、平成21年2月まで、近畿経済産業局エネルギー対策課発行「新エネ・省エネビジネス」近畿経済産業局関係施策情報「ほか」メールを受信されている方は、ご記入不要です。

近畿地域における燃料電池関連中小企業の育成・支援(1)

○燃料電池は、多くの部品から構成されており、裾野の広い周辺産業群が必要不可欠
○更なる低コスト化・高耐久性の向上に向けて、優れた技術力を有する近畿地域の中
小企業群に期待

①燃料電池市場参加に意欲的な中小企業と燃料電池メーカーとのマッチング

燃料電池メーカーのニーズを公表
優れた製品・技術を有する
多くの中小企業の参加を期待

燃料電池に利用可能な部品ニーズ発表会

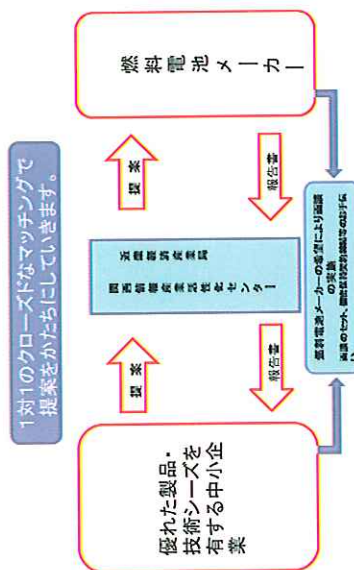
(平成21年4月10日開催予定)

【ニーズ発表会の概要】

- ・燃料電池開発の現状
- ・燃料電池メーカーからニーズの発表
- ・燃料電池を構成する部品・デバイス等に求められる仕様、必要とする性能
- ・更なる低コスト化・高耐久性の向上に向けた技術開発支援施策 等

近畿地域における燃料電池関連中小企業の育成・支援(2)

②燃料電池に利用可能な製品・技術を有する中小企業と燃料電池メーカーとのマッチング



DCP-情報家電ビジネスパートナーズ(事務局関西情報活性化センター)のスキームを活用してマッチングを行います。

雇用維持に努力される 中小企業事業主のみなさまへ 中小企業緊急雇用安定助成金 のご案内

従来の雇用調整助成金制度を見直し、中小企業緊急雇用安定助成金制度を創設しました。(平成20年12月から当面の間の措置となります。)

世界的な金融危機や**景気の変動などの経済上の理由**による企業収益の悪化から、生産量が減少し、**事業活動の縮小**を余儀なくされた中小企業事業主が、その雇用する労働者を一時的に**休業**、**教育訓練**又は**出向**をさせた場合に、休業、教育訓練又は出向に係る手当若しくは賃金等の一部を助成します。

平成21年2月6日より要件を見直しました。

1. 支給要件の確認方法の緩和

生産量が前年同期又は直前3か月と比較して5%以上減少していることという生産量要件について、これまでは生産量でみることを原則としておりましたが、今後は「**売上高又は生産量**」のどちらの指標を用いても構いません。

2. 休業等(休業及び教育訓練)規模要件の廃止

暦日又は賃金締切期間における休業等を行った日の延日数が所定労働延日数の20分の1以上である必要がありましたが、要件を廃止し、**休業等日数に応じて**助成いたします。

3. 支給限度日数の引き上げ

改正前	改正後
3年間で200日(最初の1年間で100日を限度) ※制度利用後1年間を経過するまでの期間は再度制度を利用することができませんでした。	3年間で300日 (最初の1年間で 200日 を限度) ※ 連続した利用が可能 です。

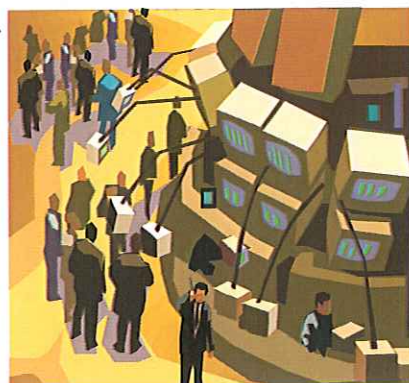
4. 短時間休業

短時間休業を実施する場合は対象労働者全員について1時間以上、一斉に行う必要がありましたが、**対象労働者毎に1時間以上行われる休業**についても助成の対象といたします。

1 景気の変動などに伴う経済上の理由とは

「経済上の理由」とは、景気の変動及び産業構造の変化並びに地域経済の衰退、競争する製品・サービス（輸入を含む）の出現、消費者物価、外貨為替その他の価格の変動等の経済事情の変化をさしますので、以下に掲げる理由等による事業活動の停止又は縮小は本助成金の支給対象とはなりません。

- イ 例年繰り返される季節的変動によるもの
- ロ 事故又は災害により施設又は設備が被害を受けたことによるもの
- ハ 法令違反若しくは不法行為又はそれらの疑いによる行政処分又は司法処分によって事業活動の全部又は一部の停止を命じられたことによるもの（事業主が自主的に行うものを含む。）



2 事業活動の縮小とは

本助成金の支給を受ける前提となる「事業活動の縮小」とは、以下の要件を満たしている必要があります。

- イ 売上高又は生産量等の事業活動を示す指標の**最近3か月**の月平均値が**その直前3か月又は前年同期**と比較して減少していること。
- ロ 前期決算等の経常利益が赤字であること。
(ただし、イにおいて、**生産量が5%以上減少している場合は除かれます。**)

※雇用量不増要件は廃止しました。

3 中小企業事業主とは



○本助成金における中小企業事業主とは、以下の表に該当する事業主をいいます。

小売業（飲食業を含む）	資本金5,000万円以下又は従業員 50人以下
卸売業	資本金 1億円以下又は従業員100人以下
サービス業	資本金5,000万円以下又は従業員100人以下
その他の業種	資本金 3億円以下又は従業員300人以下

4 支給対象となる休業、教育訓練及び出向とは

休業

【要件】

- イ 事業主が自ら指定した対象期間内（１年間）に行われるものであること。
- ロ 所定労働日の**全一日にわたるもの**又は所定労働時間内に当該事業所における**対象被保険者等全員（※１）について一斉に１時間以上行われるもの**であること。
（平成２１年２月６日から当面の期間にあっては、当該事業所における**対象被保険者等毎に１時間以上行われる休業**についても助成の対象となります。）
- ハ 休業に係る手当の支払いが**労働基準法第26条の規定に違反していない**ものであること。
- ニ 労使間の協定による休業であること。

※１ 「対象被保険者等」とは、休業及び教育訓練又は出向を実施する事業所の雇用保険の被保険者又は当該事業所に雇用された期間が６か月以上である方（雇用保険の被保険者でない方で、１週間の所定労働時間が20時間以上の方に限りません。）であって、以下に該当する者を除きます。

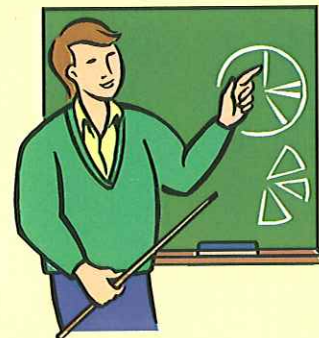
- ① 解雇を予告されている者
- ② 日雇労働被保険者
- ③ 休業及び教育訓練が行われる判定基礎期間において特定求職者雇用開発助成金、試行雇用奨励金、若年者等正規雇用化特別奨励金、中核人材活用奨励金、沖縄若年者雇用促進奨励金、地域再生中小企業創業助成金、雇用創造先導的創業等奨励金、中小企業基盤人材確保助成金、介護基盤人材確保助成金、介護未経験者確保等助成金、派遣労働者雇用安定化特別奨励金、特例子会社等設立促進助成金の支給の対象となる者

※２ 「判定基礎期間」とは、暦月（賃金締切日として毎月一定の期日が設けられている場合は、賃金締切期間）をいいます。休業及び教育訓練を実施した場合の中小企業緊急雇用安定助成金の支給申請はこの期間を単位として行います。

教育訓練

【要件】

- イ 事業主が自ら指定した対象期間内（１年間）に行われるものであること。
- ロ **所定労働日の所定労働時間に全１日にわたり行われるものであること。**
- ハ 就業規則等に基づいて**通常行われる教育訓練**ではないこと。
- ニ 労使間の協定による教育訓練であること。
- ホ 教育訓練実施日に支払われた賃金の額が、労働日に通常支払われる賃金の額に**０．６を乗じて得た額以上**であること。



【訓練の種類】

- イ 事業所内訓練
事業主が自ら事業所内で実施するものであって、**生産ライン又は就労の場における通常の生産活動と区別して行われるもの。**
- ロ 外部研修
公共能力開発施設、学校教育法第１条に規定する大学、同法第124条に規定する専修学校、同法第134条に規定する各種学校等の施設において実施するもの。
- ハ 委託訓練
事業主団体等に委託して実施するもの。
（事業主団体等と委託契約を締結し、当該契約に基づいて実施されるものであること。）





出 向

- イ 事業主が自ら指定した**対象期間内**（1年間）に開始されるものであること。
- ロ 出向期間が**3か月以上で1年以内**であって**出向元に復帰するもの**であること。
- ハ 出向労働者に出向前に支払っていた賃金とおおむね同じ額の賃金を支払うものであること。
- ニ 労使間の協定によるものであること。
- ホ **出向労働者の同意を得たもの**であること。
- ヘ 出向元事業主と出向先事業主との間で締結された契約によるものであること。
- ト 中小企業緊急雇用安定助成金及び雇用調整助成金の対象となる出向の終了後6か月以内に当該労働者を再度出向させるものではないこと。

- チ 人事交流のため等雇用調整を目的としないで行われる出向でなく、かつ、出向労働者を交換しあうこととなる出向でないこと。
- リ 資本的、経済的・組織的関連性等からみて、出向助成金の支給において独立性を認めることが適当でない判断される事業主間で行われる出向ではないこと。
- ヌ 出向先事業主が、当該出向労働者の出向開始日の前日から起算して6か月前から1年を経過した日までの間に、その雇用する被保険者を事業主都合により離職させた事業主以外の事業主であること。

5 支給を受けることのできる額

支給を受けることのできる額は、次のとおりです。

1 休業及び教育訓練の場合

休業手当又は賃金に相当する額として厚生労働大臣の定める方法により算定した額の**5分の4**。ただし、1人1日当たり雇用保険基本手当日額の最高額が限度となります。
教育訓練を実施した場合は、訓練費として1人1日当たり、**6,000円**を加算。

2 出向の場合

出向元事業主の負担額（出向元事業主の負担額が、出向前の通常賃金の2分の1を超える時は**2分の1**が限度となります。）の**5分の4**。ただし、1人1日当たり雇用保険基本手当日額の最高額が限度となります。

3 支給限度日数

休業及び教育訓練を実施する場合は、対象期間内に実施した休業及び教育訓練が、出向を実施する場合は、対象期間内に開始した出向が支給対象となり、上記1又は2の額の支給を受けることができます。

ただし、休業及び教育訓練を実施する場合、**3年間で300日（最初の1年間は対象被保険者×200日分）が限度**となりますので、これを超える休業及び教育訓練については支給の対象となりません。

6 都道府県労働局又はハローワークへの事前届出

イ 前記4の支給の対象となる休業、教育訓練及び出向の実施について、事前に都道府県労働局又はハローワークに届け出る必要があります。

休業及び教育訓練を実施する場合には、「休業等実施計画（変更）届」及び「雇用調整実施事業所の事業活動及び雇用の状況に関する申出書」を、出向を実施する場合には、「出向実施計画（変更）届」及び「雇用調整実施事業所の事業活動及び雇用の状況に関する申出書」を提出し、支給対象となる事業主に該当することの確認を受け、支給の対象となる休業、教育訓練又は出向の内容について届け出ることとなります。

事前の届出の行われなかった休業、教育訓練及び出向については、中小企業緊急雇用安定助成金の支給対象となりません。

ロ 初回の「休業等実施計画（変更）届」又は「出向実施計画（変更）届」については、雇用調整の初日又は出向労働者の出向を開始する日の2週間前を目処に提出していただくようお願いします。



ハ 「雇用調整実施事業所の事業活動及び雇用の状況に関する申出書」は、初回の「休業等実施計画（変更）届」又は「出向実施計画（変更）届」を提出する際にあわせて提出してください。

ニ 「休業等実施計画（変更）届」は、判定基礎期間ごとに記載します。提出にあたっては、一つの判定基礎期間又は二若しくは三の連続する判定基礎期間（連続判定基礎期間）ごとに提出することができます。

ホ 「休業等実施計画（変更）届」又は「出向実施計画（変更）届」を提出する際には、届出の内容により休業協定書（写）、教育訓練協定書（写）又は出向協定書（写）を併せて提出する必要があります。また、教育訓練を他の施設に委託して行う場合は、教育訓練委託契約書（写）についても提出する必要があります。



ヘ 提出した「休業等実施計画（変更）届」又は「出向実施計画（変更）届」の届出事項に変更を生じた場合には、変更に係る実施日前までに、「休業等実施計画（変更）届」又は「出向実施計画（変更）届」を変更届として提出することが必要です。

7 申請書類

○ 休業及び教育訓練の場合の申請書類

- ① 所定労働日、所定休日等について明らかにする就業規則等の書類
(教育訓練の場合は所定労働日、通常実施している教育訓練に関する事項について明らかにする就業規模等の書類)
- ② 各対象被保険者等の出勤状況及び休業状況が日ごと又は時間ごとに明らかにされた出勤簿等の書類
- ③ 労働日に支払われた基本賃金、扶養手当等と休業日に支払われた休業手当とが明確に区分され記載された賃金台帳及び休業手当の額が明らかにされた書類

△ 教育訓練の場合、【訓練の種類】によって、準備していただく書類が異なります。

- ④ 事業所内訓練の場合
教育訓練の計画内容(教育訓練の科目、内容、期間、対象者氏名、使用する教材及び教育訓練目標)を示す書類並びに必要な知識、技能を有する指導員又は講師により行われたことを示す書類
- ⑤ 外部研修の場合
対象者のレベル、科目、カリキュラム及び期間の分かる書類、各受講者の受講を証明する書類、受講料の支払いを証明できる書類
- ⑥ 委託訓練の場合
教育訓練の科目、職種、期間及び対象者氏名を内容とする委託契約書、当該施設の長が発行する受講証明書

○ 出向の場合の申請書類

- ① 出向労働者の出向開始日前の雇用の状況、出向開始日、期間、出向期間中及び出向終了後の処遇等が明らかとなる出向労働者台帳等の書類
- ② 出向労働者の出向前及び出向後の賃金について、それぞれ基本賃金とその他の諸手当とが明確に区分され記載された賃金台帳
- ③ 出向開始日前の所定労働日、所定休日等について明らかにする就業規則等の書類
- ④ 出向契約書
- ⑤ 出向の形態が次のいずれかに該当する場合の関係書類
 - ・ 出向元事業所の事業主が出向先事業所の事業主に対して出向労働者の賃金について補助を行う形態の出向の場合
 - ⇒ 出向労働者の賃金についての補助の額が月ごとに明らかになる書類
 - ・ 出向元事業所の事業主が出向労働者に対して賃金を支払う形態の出向の場合
 - ⇒ 出向労働者の賃金について出向先事業所の事業主が出向元事業所の事業主に対して補助する額(当該補助が行われない場合は、出向先事業所の事業主が出向労働者に支払った賃金の額)が月ごとに明らかになる書類



○ その他

前記 6 の実施計画届、支給申請書提出の際に以下の資料についても整理保管しておく必要があります。

- イ 「事業活動の縮小」を判定する際の基礎資料
- ロ 「時間外労働等」に関する資料
- ハ 「教育訓練実施内容」に関する資料 等

○ 不支給要件

中小企業緊急雇用安定助成金の支給が行われる際に、次のいずれの場合にも該当しないことが必要です。

- イ 休業、教育訓練及び出向の実施に係る事業所において成立する保険関係に基づく前々年度より前の年度に係る労働保険料を滞納している場合
- ロ 偽りその他の不正行為により本来受けることのできない各種助成金等を受け又は受けようとしたことにより 3 年間にわたる助成金の不支給措置が執られている場合

当会のホームページへのアクセスが140,000回数を突破いたしました。
今後とも会員の皆さまに、新着情報は勿論のこと、親しみと従業員さんの
スキルアップを目的に、更なる、コンテンツの充実を図ってまいります。
その一つとして、トップページの画像(現在は、桃と富士山を掲載)を会員様
から応募いただき月替わりで掲載していきたいと思っておりますので、花鳥風月
等季節に応じた作品をメールにてご提供下さいますよう、お願い致します。
二つ目としましては、既に一部アップ済みですが、Web ラーニング(学習)
コーナー(一部パスワード必要)を開設しましたので、是非ご利用いただきますよう、
お願い申し上げます。 ホームページ <http://www.omsa.or.jp>


大阪金属プレス工業会
OSAKA METAL STAMPING ASSOCIATION

プレス安全作業五訓(1) 作業開始は点検

ホーム
工業会のご案内
会員名簿
貸し出しVTR
仕事依頼
行事予定
事業報告
リンク集
ISO旬報
プレス会報

工業会のご案内

- 会長挨拶
- OMSAとは
- 事業活動
- 工業会の概要
- 入会手続き
- 入会申込書

情報公開

- 定款
- 第32回通常総会資料

OMSA・Webラーニング

Web 学習！
素形材・プレス加工・金型等の基礎知識満載。

リンク集

仕事依頼

新着情報

▼ 工業会からのご案内 ▼

- 第4回引き綱&BO大会のご案内(3/15)
- 契約保養所「伊勢志摩・ひろはま荘」
1～3月特別優待企画
ー 思い出綴る志摩紀行ー
- ISO 認証取得支援事業

ISO	費用	期間
ISO14001 (JMSAネットEMS)	約1/10	約1/4
ISO9001 (JMSAグループQMS)	約1/5	約1/3

▼ 部外セミナー・研究会のご案内 ▼

行政ニュース

【近畿経済産業局】

- 中小製造業とのビジネスマッチング会
(4/10・無料)
ー 燃料電池の普及に向けて 利用可能な部品ニース発表会ー
- 中小企業の方が資金繰りに不安がないよう
30兆円規模の保証・融資枠を確保し、「緊急保証制度」の対象を698業種へ大幅に拡大しました。
- 我が国のものづくりを担う皆さまへ
ー 第3回ものづくり日本大賞の募集ー
- 「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」が始まりました。(10/31～)
- 経済トピックス
- 平成20年度中小企業税制改正の概要

【中小企業庁】

- 〈中小企業支援リーフレット〉
下請けお悩み寺
下請道正取引ガイドライン

【大阪労働局】

- 中小企業緊急雇用安定助成金制度(2/6見直し)

【大阪府】

- 〈環境関連規制情報〉
PRTR法と府条例にもとづく化学物質の届出について

貸し出しVTR(会員用)

- 目録
- プレス加工技術**
 - ・プレス技術基礎講座
 - ・裏の中に生じるプレス加工
 - ・プレス加工のトラブル対策
- 金型製作技術**
 - ・型技術講座
 - ・入門プレス金型の設計
- 機械加工技術**
 - ・機械加工シリーズ
 - ・レーザー加工技術
 - ・高速・高精度 マシニングセンター
 - ・高速・高精度 ワイヤー放電加工
 - ・taiga教育ビデオ
 - ・切削工具・寸法測定・機械加工図面
 - ・バリ取りと仕上げ技術講座
- 精密技術**
 - ・精密洗浄技術
 - ・精密測定技術講座
- 品質管理**
 - ・実践品質管理講座
 - ・「QC七つ道具」の見方・使い方
- 生産管理**
 - ・ゼロの段取りのノウハウ
 - ・「多種少量生産」実践のポイント
 - ・実践工場管理講座
 - ・段取り上手・仕事上手
 - ・JIT生産革命
 - ・工程バランのノウハウ
 - ・JIT・CIMインベシジョン
 - ・工場革新ノウハウ
 - ・実践工場管理
- 5S・ISO**
 - ・5S実践のポイント
 - ・製造業の魅きり
 - ・ISO9000への挑戦
 - ・ISO14001 環境マネジメントシステム導入に向けて
 - ・環境管理・フェム・構築



社団法人 大阪金属プレス工業会

〒543-0001 大阪市天王寺区上本町 5-5-15

TEL (06)6762-8629 FAX (06)6762-7633

<http://www.omsa.or.jp/>

[mail:omsa1@omsa.or.jp](mailto:omsa1@omsa.or.jp)